

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定及び変更について（公表）

国有林野の管理経営に関する法律(昭和 26 年法律第 246 号)第 6 条第 1 項及び国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項に基づく地域管理経営計画、同規程第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項に基づく国有林野施業実施計画について、下記のとおり策定及び変更したので公表します。

なお、下記計画の案の公告縦覧期間中（令和 6 年 1 月 22 日～2 月 20 日）に、意見等の申出はありませんでした。

記

（1）策定及び変更した森林計画

策定・変更の別	森林計画 区名	地域管理 経営計画	国有林野施業 実施計画	縦覧場所
策定	那賀・海部川	第六次	第六次	四国森林管理局 計画課、 徳島森林管理署
	中予山岳	第六次	第六次	四国森林管理局 計画課、 愛媛森林管理署
	嶺北仁淀	第六次	第六次	四国森林管理局 計画課、 嶺北森林管理署
変更	吉野川	第六次 (第二次変更)	第六次 (第二次変更)	四国森林管理局 計画課、 徳島森林管理署
	香川	第六次 (第三次変更)	第六次 (第三次変更)	四国森林管理局 計画課、 香川森林管理事務所
	今治松山	第六次 (第二次変更)	第六次 (第一次変更)	四国森林管理局 計画課、 愛媛森林管理署
	東予	第六次 (第四次変更)	第六次 (第三次変更)	
	肱川	第六次 (第一次変更)	第六次 (第一次変更)	
	南予	第六次 (第二次変更)	第六次 (第二次変更)	
	四万十川	第六次 (第一次変更)	第六次 (第二次変更)	四国森林管理局 計画課、 四万十森林管理署
	高知	第六次 (第三次変更)	第六次 (第四次変更)	四国森林管理局 計画課、 嶺北森林管理署、 高知中部森林管理署
	安芸	第六次 (第一次変更)	第六次 (第一次変更)	四国森林管理局 計画課、 安芸森林管理署

【縦覧場所の連絡先】

署等名	住所	電話番号
四国森林管理局 計画課	高知県高知市丸ノ内 1-3-30	088-821-2100
香川森林管理事務所	香川県高松市上之町 2-8-26	087-866-6622
徳島森林管理署	徳島県徳島市川内町鶴島 239-1	088-637-1230
愛媛森林管理署	愛媛県松山市朝美 2-6-32	089-924-0550
四万十森林管理署	高知県四万十市中村丸の内 1707-34	0880-34-3155
嶺北森林管理署	高知県長岡郡本山町本山 850	0887-76-2110
高知中部森林管理署	高知県香美市物部町大栃 1539	0887-58-3131
安芸森林管理署	高知県安芸市川北乙 1773-6	0887-34-3145

令和6年3月27日

四国森林管理局長 竹内 純一